

森林・林業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況

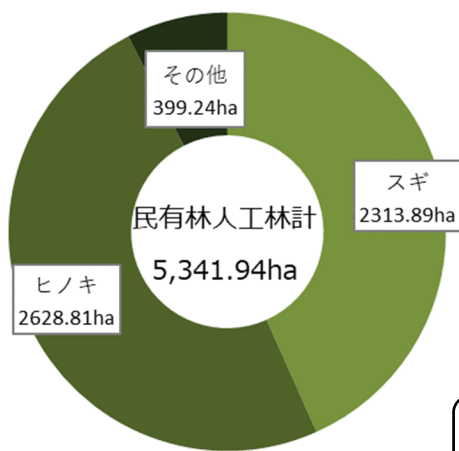
1	森林の保全・再生	P 1
2	市民と森林のかかわり	P 3
3	林業の生産基盤	P 6
4	森林経営	P 8
5	地域産材の利用促進	P 11
6	令和4年度森林環境譲与税充当事業について	P 14
7	目標項目の進捗状況	P 15

1 森林の保全・再生

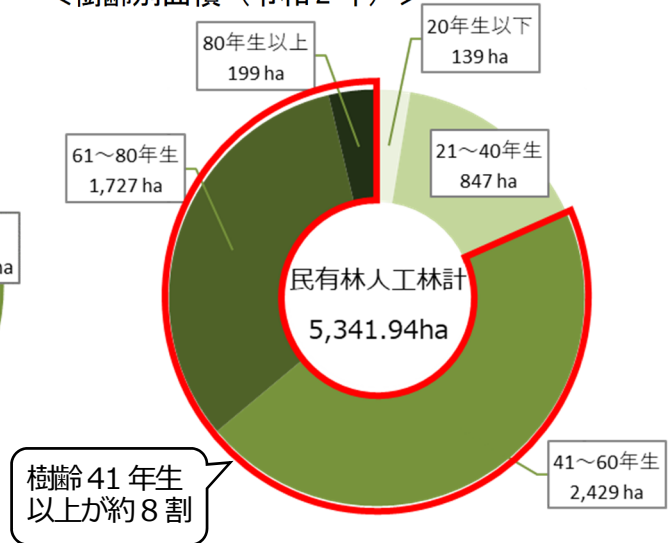
(1) 森林面積、人工林樹種別樹齢別面積

- ・本市の森林面積は、約 11,700 ha で市域面積の約 3分の1 を占めており、そのうち 国有林を除く民有林が約 9,200ha
- ・民有林のうち約 5,300ha がスギやヒノキなどの人工林であり、その 8 割以上が樹齢 41 年生を超え、木材として利用可能な時期を迎えている

<樹種別面積（令和2年）>



<樹齢別面積（令和2年）>



資料：福岡県「福岡地域森林計画書」

(2) 規模別山林所有者数

- ・山林を所有する個人のうち、約 98%は 5 ha 未満の小規模所有者

<規模別山林所有者数（令和2年）個人分>

区分	総数	1ha 未満	1ha 以上 5ha 未満	5ha 以上 10ha 未満	10ha 以上 50ha 未満	50ha 以上
所有者数 (人)	5,469	4,453	910	85	21	—
割合 (%)	100.0	81.4	16.6	1.6	0.4	—

資料：福岡県「福岡地域森林計画書」

5 ha 未満の小規模所有者が約 98%

(3) 荒廃森林の整備

- ・手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、公益的機能を確保するため、間伐等の整備を実施するもので、市内で荒廃森林と特定した 2,525ha のうち、令和 3 年度までに、約 1,341ha 間伐等の整備を実施した

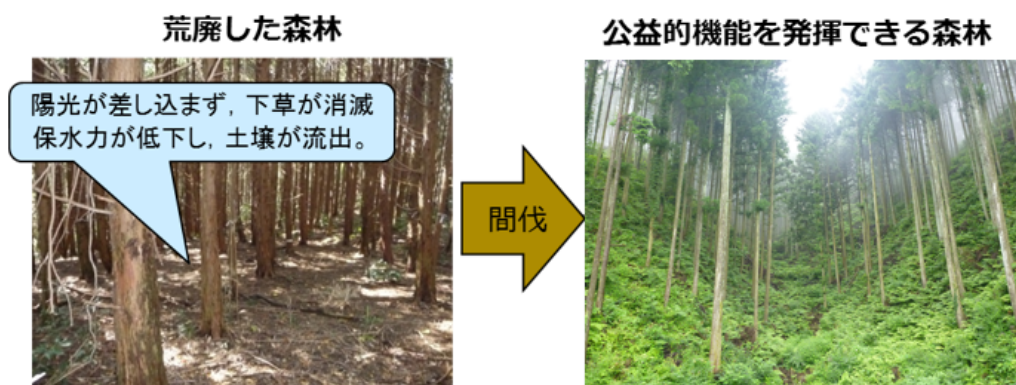
< 荒廃森林整備面積の推移 >

(単位 : ha)

年度	H20 年~29 年度	H30 年度	R 1 年度	R2 年度	R3 年度	合計
整備面積	1,183	34	41	43	40	1,341

※県森林環境税を活用して実施したもの

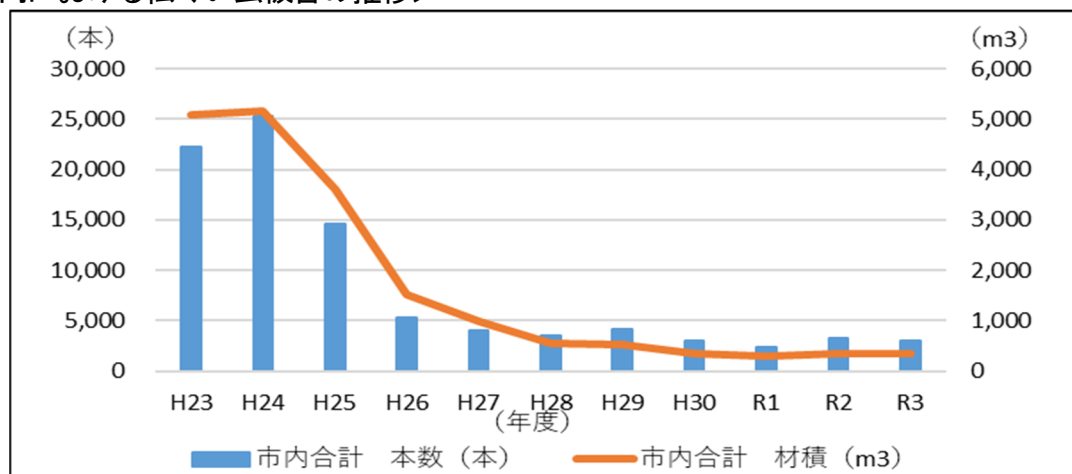
資料 : 森林・林政課



(4) 松くい虫対策の実施

- ・防風・防砂や景観形成機能を持ち、市民の生活環境の保全に寄与している松林を松くい虫の被害から守るための事業を昭和 47 年から実施
- ・被害木の搬出・処分や薬剤散布、植幹注入などの予防対策を継続しており、市内における松くい虫被害は、平成 24 年度をピークに減少傾向、令和 3 年度は被害本数でピーク時の約 8 分の 1、被害材積で約 15 分の 1 まで減少

< 市内における松くい虫被害の推移 >



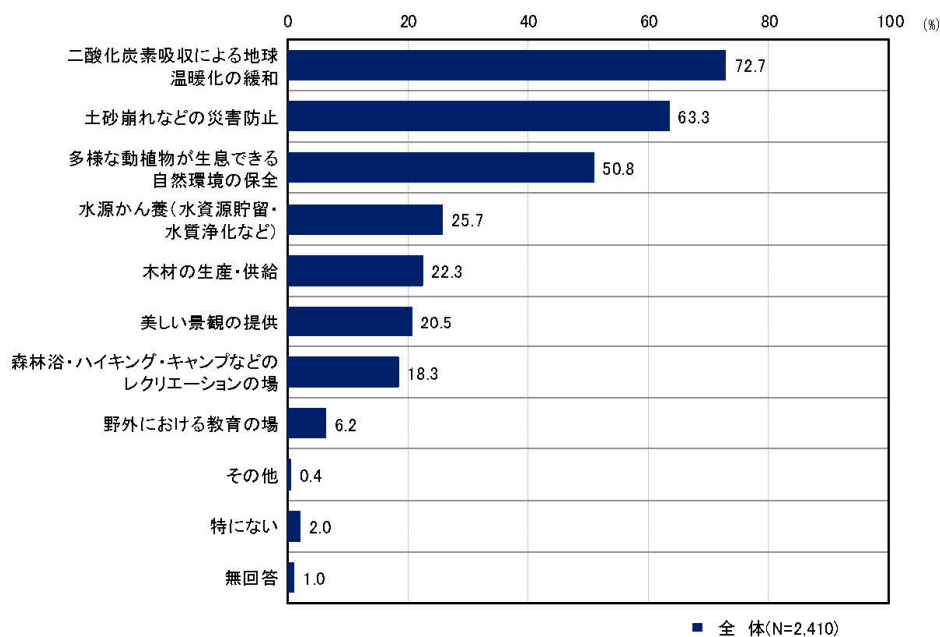
資料 : 森林・林政課

2 市民と森林のかかわり

(1) 市民が期待する森林の役割

- ・市民が期待する森林の役割として、「二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和」、「土砂崩れなどの災害防止」、「多様な動植物が生息できる自然環境の保全」など環境保全機能は約7割から5割、「水源かん養」、「木材の生産・供給」、「美しい景観の提供」、「レクリエーション」の機能は2割前後の市民から期待されている

<市民が期待する森林の役割>



資料：令和2年度市政に関する意識調査結果概要

(2) 油山市民の森・油山牧場の再整備

- ・令和元年度に油山市民の森が開園50周年を迎えたことを契機とし、油山市民の森と油山牧場を、さらに魅力ある施設としていくため、民間活力の導入による両施設の一体的な運営を含めた再整備に取り組んでいる
(令和5年度中 リニューアルオープン予定)
- ・再整備に関する事業者の公募を実施し、令和3年度末に優先交渉権者を決定した



【整備イメージ】

(3) 福岡の森林づくりに関する情報発信

- ・森林の持つ多面的機能をより高め、持続的に支えることのできる環境を次世代に残していく、福岡市の森づくりの長期ビジョンを「Fukuoka Green NEXT」として令和3年度末に策定した
- ・将来像「みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり」の実現に向け、関係者と連携した施策を展開していくとともに、森林保全や木材活用に関する啓発イベント等を市内各所で開催している

①出前授業の実施

- ・令和4年1月、城南小学校5年生を対象に、社会科の授業の一環として、森林に関する出前授業を実施した。この出前授業で使用した「森林と林業を学ぶ読本」については、市内全小学校に教材として配付し、授業に活用してもらうこととしている



【城南小学校出前授業 会場風景】

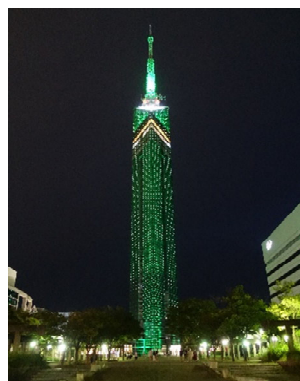
②啓発イベントの開催

- ・令和4年6月11日・12日、「ららぽーと福岡」にて「福岡おもちゃ美術館」との共催により、木に触れ、森を感じることをテーマにしたイベントを開催。福岡市の森林に関するパネル展示やクイズラリー、間伐材でスプーンを作るワークショップなどを実施した



【「Fukuoka Green NEXT フェス in ららぽーと福岡」会場風景】

- ・令和4年7月29日から8月28日まで、福岡タワーにて、油山の間伐材で製作した木製ベンチ（ウッドベンチ）の展示や、森林や山に関するパネル展示・クイズラリー、博多工業高校インテリア科による木工作品の展示などを実施
- ・8月11日の山の日には、タワーの塔体をグリーンにライトアップし、市民啓発を行った



【「Fukuoka Green NEXT in 福岡タワー」会場風景】

3 林業の生産基盤

(1) 路網の整備・維持

- ・令和3年度までの林道整備延長は 109.2kmで、森林作業道等と合わせた総延長は 185km、民有林に対する路網密度はヘクタールあたり 22.7km

<路網整備延長距離の推移>

(単位: km、km/ha)

年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
林道 (A)	105.7	106.0	108.2	109.1	109.2
森林作業道 (B)	41.4	49.1	58.4	66.2	75.9
計 (A+B)	147.1	155.1	166.6	175.3	185.0
路網密度	17.9	18.9	20.3	21.5	22.7

資料：森林・林政課

- ・令和2年度末に森林基幹道「早良線」(延長約 15.2km、幅員 5.0m) の全線整備が完了した



【早良線】

- ・林道の管理路線 84 路線について、電子データによる林道台帳の整備を進めており、令和3年度までに、48 路線(57%)の整備が完了

- ・アセットマネジメント実行計画に基づく橋梁の維持補修や、災害防止のため林道の側溝清掃や除草など維持管理を実施

- ・令和3年8月豪雨により、林道 13 路線で、法面崩壊や路肩崩壊、土砂堆積等の被害が発生。豪雨による林道被災が近年頻発している



【令和3年8月豪雨災害状況 (左：早良線、右：北谷線)】

<平成 30 年以降の林道の被災状況>

年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
被災状況	39 路線 126 箇所 法面、路肩崩壊	11 路線 15 箇所 14 本 法面、路肩崩壊、倒木	15 路線 8 箇所 23 本 法面、路肩崩壊、倒木	13 路線 31 箇所 法面、路肩崩壊

資料：森林・林政課

参考：国の情勢

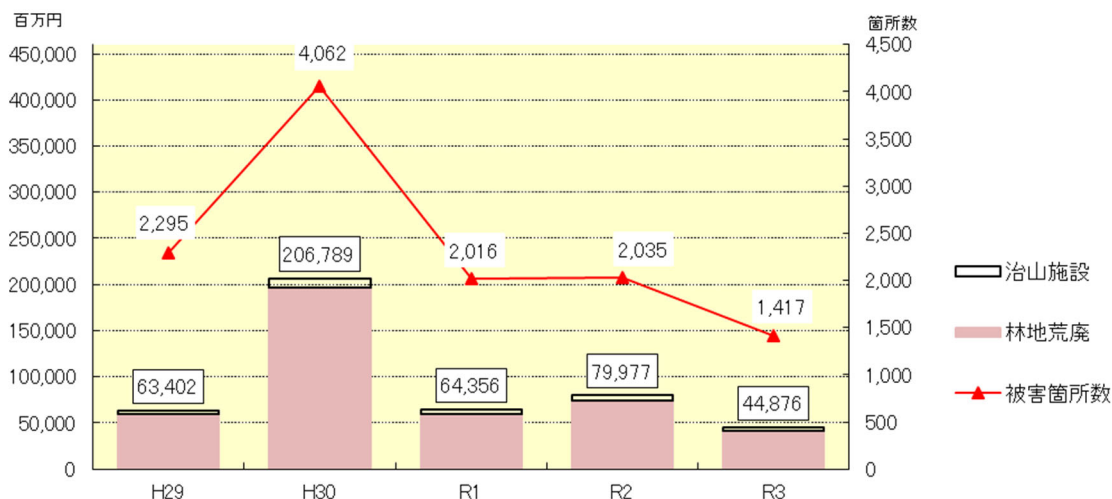
(1) 林内路網密度の諸外国との比較

- ・路網は森林施業を効率的に行うためのネットワークであり、また、作業現場へのアクセスの改善や機械の導入による安全性の向上など林業の労働条件の改善にも寄与する重要な生産基盤
- ・しかし、我が国においては地形が急峻なこと、多種多様な地質が分布していることなどにより、路網の整備が十分には進んでおらず、平成 30 年度末現在で林内路網密度は 23.5 km/ha となっており、オーストリア(89 km/ha)の 1 / 4 程度、ドイツ (118 km/ha) の 1 / 5 程度の水準にとどまっている

(2) 山地災害の発生状況（最近 5 年間）

- ・地形が急峻で山地災害が発生しやすい条件下にあり、令和 3 年の山地災害は、7 月・8 月の大雨や、台風 9 号等により、被害箇所数及び被害額は、民有林、国有林合わせて 1,417 箇所、約 449 億円に及ぶ

<山地災害の発生状況（最近 5 年間）>



資料：林野庁「最近における山地災害の発生状況」

4 森林経営

(1) 適切な管理が行われていない森林への対応

- ・適切な管理が行われない森林が全国的に増加している現状から、令和元年度に森林経営管理法が施行され、同法に定める「森林経営管理制度」がスタート
- ・森林の適正な管理と公益的機能の十分な発揮の実現を目的として、森林の所有者に対し、経営管理についての意向調査を行うとともに、森林整備を円滑に実施する前提となる森林境界の明確化を実施することで、森林の適切な経営管理の推進に取り組んでいる

<意向調査及び境界明確化の実績>

年度	R1年度	R2年度	R3年度
意向調査 実施件数	122件(108筆)	471件(844筆)	411件(733筆)
境界明確化 実施面積	-	-	22ha

資料：森林・林政課

(2) 市有林、分収林の保育管理

- ・分収林特別措置法に基づき森林所有者と分収契約を行った分収林及び市有林について、生育状況に応じた適切な管理を実施することにより、森林の荒廃を防ぐとともに、水源涵養、災害防止など多面的機能の維持向上に寄与している

<市営林(市有林・分収林)造林保育事業の実施面積>

(単位：ha)

年度	R1年度	R2年度	R3年度
整備実施面積	102.01	108.16	161.81
実施場所	西区大字西浦 外	西区大字小田 外	西区大字宮浦 外

資料：森林・林政課

(3) 花粉症対策の実施

- ・伐採期を迎えたスギ・ヒノキ林（市有林）において、アレルギーに配慮した広葉樹等へ植え替えを進め、花粉発生源を減らす取組みを推進している

<主伐推進事業の実施面積>

(単位：ha)

年度	R1年度	R2年度	R3年度
主伐面積	1.15	2.03	3.00
実施場所	城南区大字東油山	城南区大字東油山	早良区大字椎原

資料：森林・林政課



(4) 間伐材の有効活用

- ・平成28年度から、主に早良線沿線において、航空レーザ計測によるデータを活用した森林作業道の効率的な整備を実施することにより、従来、搬出コストが見合わず、森林に切り捨てられていた間伐材の搬出を試みる取組みを実施している

<林業資源ビジネス化プロジェクトの実施概要>

(単位：ha)

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
間伐面積	8.04	5.86	7.97	10.68	10.26
実施場所	早良区 大字石釜 外	早良区 大字西 外	西区 大字羽根戸	早良区 大字椎原	早良区 大字椎原

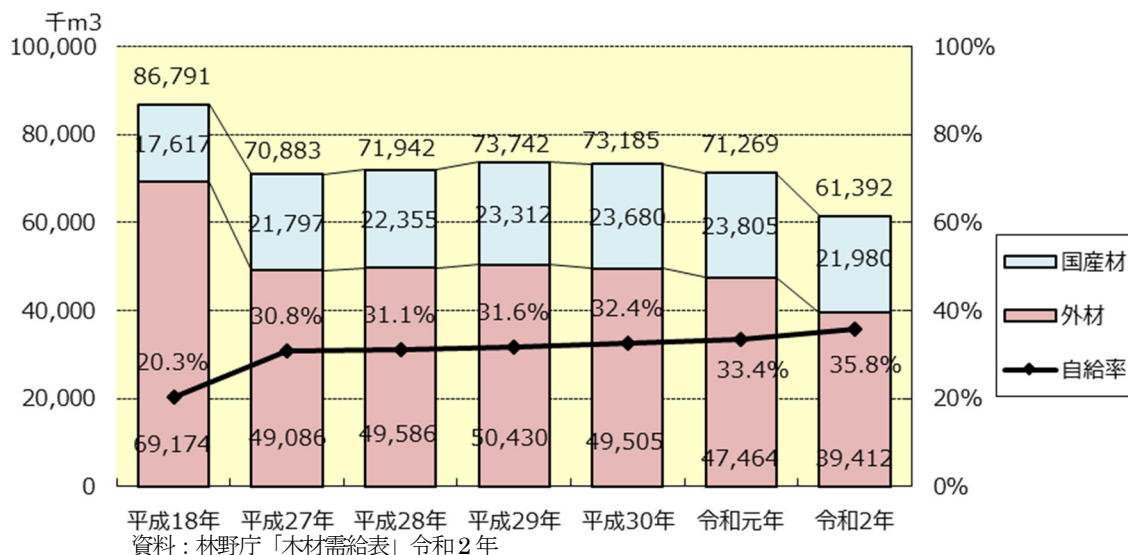
資料：森林・林政課

参考：国の情勢

(1) 用材需要（供給）量と自給率（用材部門）

- ・令和2年の用材の自給率は35.8%と前年に比べて2.4ポイント上昇した。これは、平成23年から10年連続の上昇となる

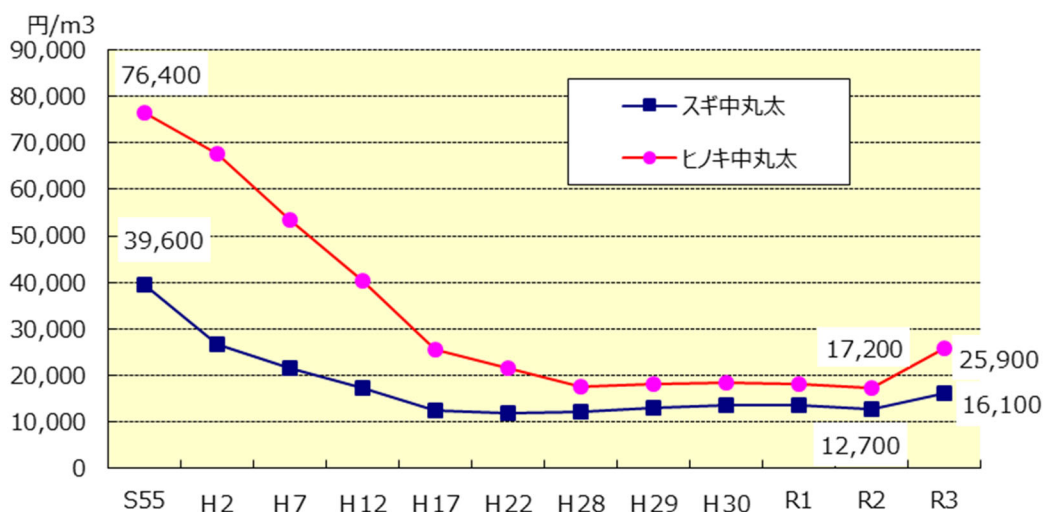
<用材需要（供給）量と自給率（用材部門）の推移>



(2) 木材価格

- ・スギ・ヒノキともに、昭和55年をピークに下落し低迷していたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外において住宅ニーズが高まった結果、輸入木材製品の不足が顕著となり、代替材としての国産材の需要が高まったことから、スギ、ヒノキの製品価格が大幅に上昇した

<木材価格の推移>



資料：林野庁「森林・林業白書」令和4年

※スギ中丸太及びヒノキ中丸太は、径14~22cm、長3.65~4.0mの場合

5 地域産材の利用促進

(1) 利用促進の取組み

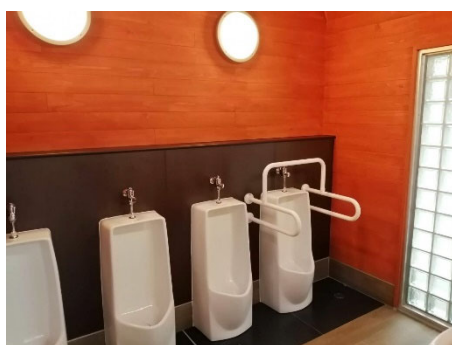
- ・公共建築物等における木材利用を促進するため、平成25年に「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を、令和2年には「福岡市公共建築物等木材利用ガイドライン」を策定し、全庁的に木造・木質化の推進を図っている
- ・令和3年度は地域産材の良さをPRするため、早良区役所および中央区役所において、地域産材を使用した木質化を行った



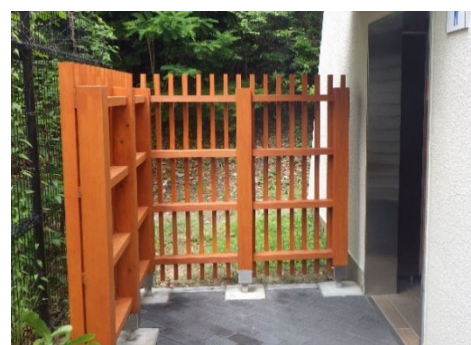
【早良区役所（窓口カウンター）】



【中央区役所（玄関前広場）】



【油山市民の森（トイレ内壁）】



＜市公共施設における木材使用量等＞

年 度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
木材使用量	545 m ³	800 m ³	620 m ³
うち地域産材	12 m ³	31 m ³	39 m ³
(参考) 主な使用箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅（吉岐他） ・小中学校（賀茂小他） ・公民館（田村他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅（城浜他） ・鮮魚市場会館 ・小中学校（今宿小他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅（弥永他） ・早良南地域交流センター ・小中学校（周船寺小他）

（２）地域産材供給の仕組みづくり

- ・市の公共施設整備に市内産材を活用することを目的として、市営林等で間伐した木材を旧原田加工場等にストック・供給する取組みを県広域森林組合の協力のもと、試行的に開始した
- ・令和４年度より、ストックした間伐材について、小学校や公民館の整備、区役所の木質化やベンチの設置といった公共施設整備に合わせ、加工を開始している

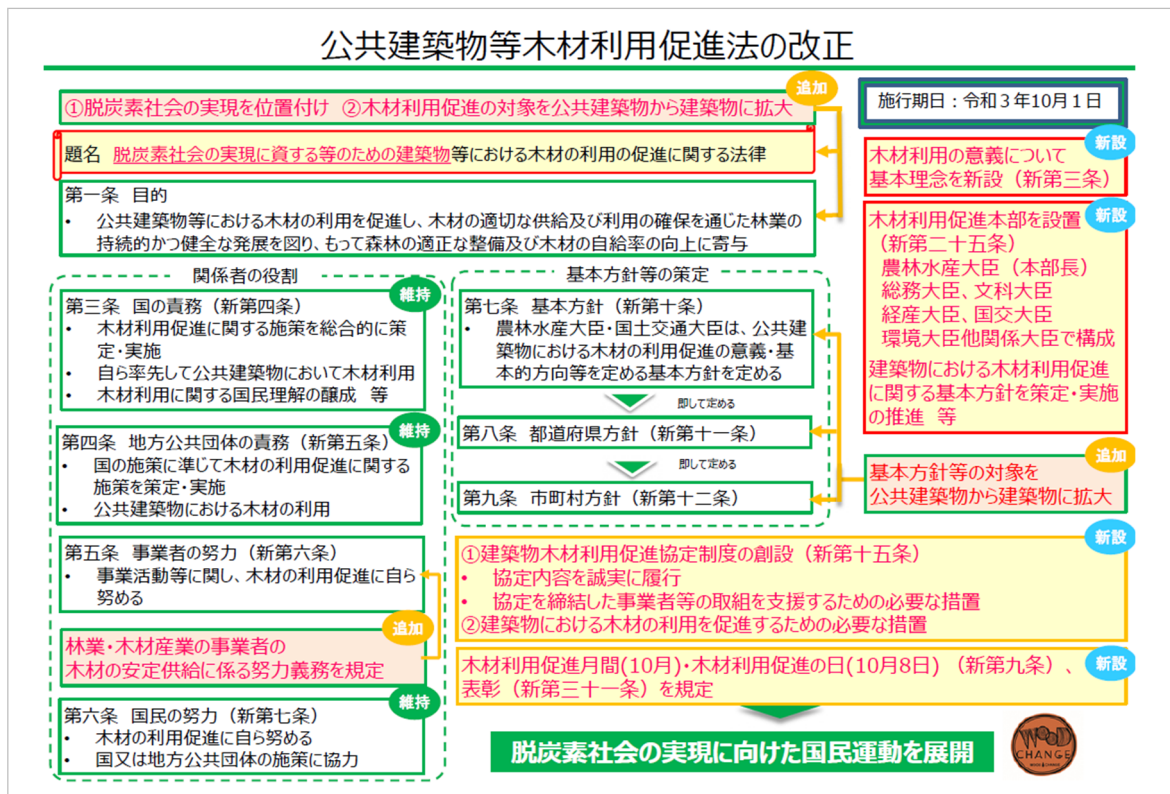


【間伐材のストック状況】

参考：国の情勢

- ・令和3年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更され、法の対象が公共建築物から一般の建築物に拡大、脱炭素社会実現に寄与する木材利用の一層の推進が位置づけられた

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律の改正イメージ（林野庁HPより）



- ・非住宅・中高層建築物については、木造率が低い状況にあり（令和3年の建築着工床面積に占める木造率6%）、木造化や内外装の木質化を進め、新たな木材需要を創出することが重要とされている。建築基準法の改正による耐火基準の見直しや、木質耐火部材やCLT（直交集成板）等の技術開発が進み、制度・技術の両面で木材利用環境の整備が一定程度進展してきた結果、民間企業の循環型社会と脱炭素社会の実現に向けた取組みの一環として、また、商業施設では集客やテナント誘致につながることを期待して、中高層建築物での木造や、鉄骨造との混構造などを採用する動きが広がっている

6 令和4年度森林環境譲与税充当事業について

1. 譲与見込額

194,000千円

2. 森林環境譲与税を充当する事業の内訳

(単位：千円)

事業名	事業概要	令和4年度	
		事業費	充当額
森林経営管理制度推進事業	森林の適正な管理と公益的機能の十分な発揮を目的として、適切な経営管理が行われていない森林を対象に意向調査や境界明確化等を実施	28,919	28,919
林道保全事業	森林整備の基盤の維持保全を図るため、林道等の予防保全や維持修繕などを実施	55,000	30,000
市民の森管理費	市民に身近な自然と緑のレクリエーションの場を提供するため、油山市民の森を指定管理により管理・運営	102,376	1,000
油山市民の森等リニューアル事業	公募選定事業者と基本協定等の締結、インフラ施設整備、既存施設の建替・改修等の実施	570,873	60,000
林道整備事業	森林基幹道「早良線」の整備に伴う地元調整、用地買収等の実施、既存林道の補修等	49,752	10,000
市営林造林保育事業	森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに林業振興に資するため、分収林及び市有林の間伐などの保育管理を行う	33,191	28,907
地域産材利用促進事業	地域産材の利用促進を図るとともに、木材利用の普及啓発を行うため、市民の目に触れる機会の多い区庁舎等の木質化を推進する	35,174	35,174
	計	875,285	194,000

森林環境譲与税の活用については、福岡市農林業総合計画の施策を推進するため「森林整備の充実」「木材利用促進」について、計画的かつ効果的に活用することとしている。

「森林整備の充実」・・・適切な経営管理の推進、間伐等の実施、林道の整備 など

「木材利用の促進」・・・公共建築物等の木材利用促進、普及・啓発 など

7 目標項目の進捗状況（林業）

【快適な暮らしを守る森づくり】

①長期間手入れがなされていない森林の再生面積 (単位：ha)

	平成20～令和2年度 (初期値)	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (累計目標値)	8年度－2年度
間伐面積	1,301	1,341	1,630	329

【市民に身近で魅力ある森づくり】

②森林ボランティア事業へのべ参加人数 (単位：人)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	8年度－2年度
人数	2,326	4,045	2,800	474

※森林ボランティア事業は、市関連事業を対象とする。

【森林資源活用に向けた基盤づくり】

③林道台帳（電子データ）の整備 (単位：路線、%)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (累計目標値)	8年度－3年度
路線数	45	48	84	39
整備率	54	57	100	46

【持続可能な林業経営の確立】

④林業生産 (単位：m³、千円)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	8年度－2年度
木材生産量	7,503	9,798	8,900	1,397
うち主伐	4,563	7,232	5,500	937
うち利用間伐	2,940	2,566	3,400	460
木材生産額	107,481	207,267	130,700	23,219

⑤市公共施設整備における木材使用量 (単位：m³)

	平成28～令和2年度 (初期値)	令和3年度 (現状値)	令和4～8年度 (目標値)
木材使用量	5,333 (1,067m ³ /年度)	620	6,500 (1,300m ³ /年度)

※1,300m³は、平均的な木造住宅54戸分に相当。

⑥市公共施設整備の木材使用量における地域産材（県産材含む）の割合

(単位：%)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	8年度－2年度
使用割合	3.9	6.3	5.0	1.1